

岸和田市新庁舎整備に伴う 情報ネットワーク整備方針に係る 情報提供依頼書(RFI)

岸和田市総務部IT推進課
令和8年7月

1.背景・目的

岸和田市の新庁舎は、「過剰な投資にならないよう効率的でコンパクトな施設を前提として、利用する市民、働く職員にとっても、岸和田市での生活・活動をより良いものにする存在となることをめざす」としています。（「岸和田市新庁舎整備基本計画」より）

一方、国においては平成 27 年度に自治体情報セキュリティ対策検討チームを構成し、地方公共団体の情報セキュリティに関わる抜本的な対策の検討が実施され、「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」（平成 27 年 12 月 25 日総行第 77 号 総務大臣通知）にて、地方公共団体におけるセキュリティ対策の抜本的強化への取り組みが示され、本市においても情報セキュリティ強化対策として、いわゆる「三層の対策」を実施・運用してきた経緯があります。

庁舎の情報ネットワーク構成の最適化を図るためには、帯域増強、ゼロトラストなど情報セキュリティ対策などの諸課題を整理し、新庁舎情報ネットワークのあり方を整理し整備基本方針を定めたうえで、新庁舎情報ネットワーク設計構築にかかる調達を進める必要があると考えています。

つきましては、今後の調達をスムーズに進めるため、以下のとおり情報提供依頼（RFI）及び仕様書案に対する意見招請（RFC）を実施するものです。

2.情報提供依頼の内容

（1）依頼事項

・本情報提供依頼書及び関連資料を参照のうえ、別紙「岸和田市新庁舎整備に伴う情報ネットワーク整備方針に係る情報提供」兼「仕様書意見招請」回答書に御記入いただき提出してください。また、事業者様のサービス紹介資料等があれば情報提供をお願いいたします。

「02_新庁舎情報ネットワーク整備方針策定業務仕様書（案）」について、本市の円滑な事業運営に必要な要件を過不足なく記述すること、併せて技術的な観点で問題がなく、かつ事業者に対し無理・無駄がないよう公平性を担保することを目的として事業者様のご意見を招請いたします。

（2）提出を依頼する書類等

- ・別紙「岸和田市新庁舎整備に伴う情報ネットワーク整備方針に係る情報提供」兼「仕様書意見招請」回答書
- ・本件に係る参考事例、サービス等の紹介資料

（3）情報提供にあたっての特記事項

別紙「岸和田市新庁舎整備に伴う情報ネットワーク整備方針に係る情報提供」兼「仕様書意見招請」回答書にありますとおり、WEB での面会又は御来訪いただき対面での御説明や御提案等の御希望がございましたら、希望日時を御記入ください。こちらで日程調整させていただきます。所要時間は、60 分～90 分程度を想定しています。

なお、期間は令和8年8月 25 日から令和8年9月 11 日までの間とします。

対面の場合は、会議室スペース等の都合上、申し訳ございませんが、貴社担当者3名まで出席としてください。

3.情報提供依頼及び意見招請の実施方法

（1）実施期間

令和8年7月 15 日から令和8年8月 21 日まで

(2)情報提供依頼(RFI)及び意見招請(RFC)回答書提出方法

下記記載の提出フォームにて別紙「岸和田市新庁舎整備に伴う情報ネットワーク整備方針に係る情報提供」兼「仕様書意見招請」回答書」やその他資料の御送付をお願いいたします。

・提出期限

令和 8 年8月 21 日(金)17 時 30 分

・提出フォーム

<https://logoform.jp/form/heqL/1657695>



※アップロードする添付ファイル容量は 10MBまでとなっています。

※アップロードする添付ファイル容量が 10MBを超える場合は、貴社にてセキュアにファイル送信できる方法で送信いただいても構いません。

(3)情報提供依頼(RFI)及び意見招請(RFC)に関する質問方法

本情報提供依頼の内容について質問がある場合は、下記問い合わせフォームより質問してください。

・問い合わせフォーム

<https://logoform.jp/form/heqL/1657648>



・質問の提出期限

令和8年8月4日(火)17 時 30 分といたします。

・質問に対する回答方法

令和8年8月7日(金)17 時 30 分までに岸和田市公式ホームページに掲載します。

(岸和田市公式ホームページ)

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/shinchoshanetwork-rfi.html>

(4)問い合わせ先

担当部署 岸和田市総務部 IT 推進課 担当:山本、浅井

住 所 〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号

電 話 072-423-9514(直通)

E-mail itsuishin@city.kishiwada.lg.jp

※本情報提供依頼の内容についての質問は、電話・メールではなく、「(3)質問方法」により質問してください。

提出は、メールではなく「(2)提出方法」により提出してください。

4.想定している今後のスケジュール

令和8年9月～ 公募型プロポーザル・事業者選定

令和9年3月 契約締結

令和 10 年 10 月 整備方針策定(成果物の納品)

令和 11 年 10 月 調達仕様書作成 (成果物の納品)

5. 情報提供依頼(RFI)及び意見招請(RFC)に関する留意事項

・本情報提供依頼及び意見招請は、新庁舎情報ネットワーク整備に関する各種情報を

得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではないことを御理解ください。

- ・御提供いただいた情報については、本市で利用させていただきますが、事業者様に断りなく他団体や他社への配布はいたしません。また、御提供いただいた情報及び資料につきましては返却いたしませんことを御了承ください。
- ・本情報提供依頼及び意見招請に対して、事業者様からどのような情報の御提供をいただいても、それをもって将来の契約を約束するものではないことを御理解ください。
- ・本情報提供依頼後に「新庁舎情報ネットワーク整備方針策定業務」の公募型プロポーザルの実施を現時点で予定しております。「参加資格の一部」として、「本市の令和8年度「業務委託指名競争入札参加資格登録業者名簿」に登録され、競争入札参加資格を有する者であること」を設ける予定ですので、御留意ください。
- ・「02_新庁舎情報ネットワーク整備方針策定業務仕様書(案)」において、記載内容に不明瞭な点又は不備や齟齬等があるため本市が求める仕様の詳細が把握できない場合、その記載事項と理由について意見をお願いします。
- ・「02_新庁舎情報ネットワーク整備方針策定業務仕様書(案)」において、記載内容が技術的な観点で問題がある場合又は不公平等の理由により対応が困難な場合、その記載事項と理由について意見をお願いします。
- ・上記の意見について、問題点等を解消するための代替案、改善案について意見をお願いします。
- ・上記以外に、様式に記載しきれない内容については、追加資料を添付していただいても結構です。
- ・本情報提供依頼及び意見招請の実施に要する費用は、事業者様の御負担とさせていただきます。